



# 山形県公報

平成22年4月16日(金)  
第2135号  
~~~~~  
毎週火・金曜日発行

## 目次

### 告 示

- 包括外部監査契約の締結……………(行政改革課) ……527
- 障害者自立支援法による指定障害福祉サービス事業者の指定……………(庄内総合支庁地域保健福祉課) ……528
- 同……………(同) ……同
- 農林水産大臣の指定に係る解除予定保安林の通知……………(森 林 課) ……同
- 基本測量の終了の通知……………(用 地 課) ……同
- 同……………( 同 ) ……529
- 同……………( 同 ) ……同
- 同……………( 同 ) ……同
- 公共測量の終了の通知……………( 同 ) ……同
- 開発行為に関する工事の完了……………(村山総合支庁建築課) ……530

### 企 業 局 関 係

#### 規 程

- 山形県企業局組織規程の一部を改正する規程…………… 同
- 山形県企業局事務代決及び専決事務に関する規程の一部を改正する規程…………… 同
- 山形県企業管理者の職務を行なう職員の指定に関する規程の一部を改正する規程……………531
- 山形県企業局職員倫理規程の一部を改正する規程…………… 同

### 公 告

- 特定調達契約に係る落札者の公告……………(中央病院) …… 同

## 告 示

### 山形県告示第393号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第252条の36第1項の規定により、包括外部監査契約を次のとおり締結した。  
なお、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第174条の49の25第2項に規定する書面の写しは、平成23年3月31日まで総務部行政改革課において一般の閲覧に供する。

平成22年4月16日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 契約の期間の始期 平成22年4月1日
- 2 費用の額の算定方法 執務費用及び実費の額を合算した金額
- 3 契約を締結した者の氏名及び住所 氏名 高 嶋 清 彦  
住所 山形市大字平清水40番地8
- 4 費用の支払方法 監査の結果に関する報告が提出された後に支払う。ただし、必要があると認めるときは概算払をするものとし、監査費用の額の確定後に精算する。

**山形県告示第394号**

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定により、指定障害福祉サービス事業者を次のとおり指定した。

平成22年4月16日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

| 指定障害福祉サービス事業者の名称及び主たる事務所の所在地            | 事業所の名称及び所在地                             | 障害福祉サービスの種類 | 定員  | 指定年月日       |
|-----------------------------------------|-----------------------------------------|-------------|-----|-------------|
| 特定非営利活動法人はんどめいど糸蔵楽<br>東田川郡三川町大字横山字大正1番地 | 特定非営利活動法人はんどめいど糸蔵楽<br>東田川郡三川町大字横山字大正1番地 | 就労継続支援（B型）  | 20名 | 平成22. 3. 31 |
| 特定非営利活動法人ホールド<br>酒田市浜田二丁目4番29号          | すまいるらんどB<br>酒田市浜田二丁目4番29号               | 就労継続支援（B型）  | 26名 | 同 4. 1      |

**山形県告示第395号**

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定により、指定障害福祉サービス事業者を次のとおり指定した。

平成22年4月16日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

| 指定障害福祉サービス事業者の名称及び主たる事務所の所在地 | 事業所の名称及び所在地                                   | 障害福祉サービスの種類 | 指定年月日       |
|------------------------------|-----------------------------------------------|-------------|-------------|
| 社会福祉法人光風会<br>酒田市宮野浦三丁目20番1号  | 障がい者支援施設 光風園 共同生活介護・共同生活援助<br>酒田市宮野浦三丁目21番28号 | 共同生活介護      | 平成22. 3. 30 |
| 社会福祉法人明松会<br>酒田市相沢字北森155番地   | ケアホームなごみ<br>酒田市字内町31番地21                      | 共同生活介護      | 同 3. 31     |
| 特定非営利活動法人花の会<br>鶴岡市若葉町15番5号  | グループホーム泰山木<br>鶴岡市上畑町9番33号                     | 共同生活援助      | 同 3. 30     |

**山形県告示第396号**

森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定により、農林水産大臣から、次のとおり保安林の指定を解除する予定である旨の通知があった。

平成22年4月16日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 解除予定保安林の所在場所  
最上郡真室川町大字差首鍋字青沢境山（国有林。次の図に示す部分に限る。）
- 保安林として指定された目的  
水源のかん養
- 保安林解除の理由  
道路用地とするため  
（「次の図」は、省略し、その図面を農林水産部森林課及び真室川町役場に備え置いて縦覧に供する。）

**山形県告示第397号**

測量法（昭和24年法律第188号）第14条第2項の規定により、国土交通省国土地理院長から次のとおり基本測量を終了した旨の通知があった。

平成22年4月16日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 基本測量を実施した地域

山形県内全域

2 基本測量を実施した期間

平成21年5月15日から平成22年3月31日まで

3 作業の種類

基本測量（電子国土基本図（地図情報）修正測量）

**山形県告示第398号**

測量法（昭和24年法律第188号）第14条第2項の規定により、国土交通省国土地理院長から次のとおり基本測量を終了した旨の通知があった。

平成22年4月16日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

1 基本測量を実施した地域

山形市、米沢市、鶴岡市、酒田市、新庄市、寒河江市、上山市、村山市、長井市、天童市、東根市、尾花沢市

2 基本測量を実施した期間

平成21年9月28日から平成22年3月26日まで

3 作業の種類

基本測量（地理識別子整備業務）

**山形県告示第399号**

測量法（昭和24年法律第188号）第14条第2項の規定により、国土交通省国土地理院長から次のとおり基本測量を終了した旨の通知があった。

平成22年4月16日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

1 基本測量を実施した地域

鶴岡市、酒田市、東田川郡三川町、東田川郡庄内町、飽海郡遊佐町

2 基本測量を実施した期間

平成21年8月1日から平成22年3月31日まで

3 作業の種類

基本測量（基盤地図情報（標高・オルソ）作成業務）

**山形県告示第400号**

測量法（昭和24年法律第188号）第14条第2項の規定により、国土交通省国土地理院長から次のとおり基本測量を終了した旨の通知があった。

平成22年4月16日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

1 基本測量を実施した地域

飽海郡遊佐町

2 基本測量を実施した期間

平成21年7月24日から平成22年3月26日まで

3 作業の種類

基本測量（基盤地図情報整備業務）

**山形県告示第401号**

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、国土交通省東北地方整備局山形河川国道事務所長から次のとおり公共測量を終了した旨の通知があった。

平成22年4月16日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

1 公共測量を実施した地域

長井市今泉から南陽市大字竹原地内

2 公共測量を実施した期間

平成21年9月12日から平成22年3月26日まで

3 作業の種類

公共測量

（1級基準点測量、3級基準点測量、4級基準点測量、路線測量）

**山形県告示第402号**

次の開発行為は、完了した。

平成22年4月16日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

1 許可番号

平成22年3月25日 指令村総建第5029号

2 開発区域に含まれる地域の名称

第1工区

上市市長清水一丁目2番1の一部、3番1の一部、3番2の一部、167番1、170番、171番2の一部、172番の一部、173番、174番15、183番、202番の一部、203番1の一部、1289番2

3 開発許可を受けた者の所在地及び名称

上市市八日町2番20号

有限会社 山形第一不動産

## 企業局関係

### 規 程

**山形県企業管理規程第11号**

山形県企業局組織規程の一部を改正する規程を次のように定める。

平成22年4月16日

山形県企業管理者 高 橋 邦 芳

**山形県企業局組織規程の一部を改正する規程**

山形県企業局組織規程（昭和40年6月県企業管理規程第8号）の一部を次のように改正する。

第11条第3項中「掌理する」を「掌理し、管理者及び局長を補佐し、及び局の事務を整理する」に改める。

**附 則**

この規程は、公布の日から施行する。

**山形県企業管理規程第12号**

山形県企業局事務代決及び専決事務に関する規程の一部を改正する規程を次のように定める。

平成22年4月16日

山形県企業管理者 高 橋 邦 芳

**山形県企業局事務代決及び専決事務に関する規程の一部を改正する規程**

山形県企業局事務代決及び専決事務に関する規程（昭和40年6月県企業管理規程第10号）の一部を次のように改正する。

第3条中「その事務を代決し、局長にも」を「、管理者、局長ともに」に、「は、主務課長」を「又は欠けたときは、参事」に改め、同条に次の1項を加える。

2 参事にも事故があるときは、主務課長がその事務を代決する。

第5条第1項中「は、主務課長」を「又は欠けたときは、参事」に改め、同条第2項中「主務課長にも」を「前項の規定によつて代決を得ることができないときは、主務課長が、主務課長に」に改める。

第8条中「局長及び」を「参事、局長及び」に、「その決裁」を「そのいずれかの決裁」に改める。

**附 則**

この規程は、公布の日から施行する。

**山形県企業管理規程第13号**

山形県企業管理者の職務を行なう職員の指定に関する規程の一部を改正する規程を次のように定める。

平成22年4月16日

山形県企業管理者 高 橋 邦 芳

**山形県企業管理者の職務を行なう職員の指定に関する規程の一部を改正する規程**

山形県企業管理者の職務を行なう職員の指定に関する規程（昭和44年7月県企業管理規程第6号）の一部を次のように改正する。

本則中「、又は」を「又は」に、「とする」を「とし、企業局長にも事故があるとき又は企業局長も欠けたときは、企業局参事の職にある職員とする」に改める。

**附 則**

この規程は、公布の日から施行する。

**山形県企業管理規程第14号**

山形県企業局職員倫理規程の一部を改正する規程を次のように定める。

平成22年4月16日

山形県企業管理者 高 橋 邦 芳

**山形県企業局職員倫理規程の一部を改正する規程**

山形県企業局職員倫理規程（平成19年11月県企業管理規程第25号）の一部を次のように改正する。

第16条第2項中「とする」を「とし、企業局長が欠けたときは、管理者が指名する職員とする」に改める。

**附 則**

この規程は、公布の日から施行する。

---

## 公 告

---

特定調達契約に係る競争入札の落札者を次のとおり決定した。

なお、この落札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成22年4月16日

山形県立中央病院長 小 田 隆 晴

- 1 (1) 落札に係る特定役務の名称及び数量  
医療情報システム運用管理支援業務 一式
- (2) 特定調達契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地  
山形県立中央病院経営戦略課情報企画係 山形市大字青柳1800番地  
電話番号023(685)2626 内線3167
- (3) 落札者を決定した日 平成22年3月19日
- (4) 落札者の名称及び所在地  
株式会社日立製作所東北支社 仙台市青葉区一番町四丁目1番25号
- (5) 落札金額 56,170,800円
- (6) 特定調達契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- (7) 山形県物品等又は特定役務の調達手続の特例に関する規則（平成7年12月県規則第95号）第3条の公告を行った日 平成22年2月5日
- 2 (1) 落札に係る特定役務の名称及び数量  
オーダリングシステム等保守業務 一式
- (2) 特定調達契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地  
山形県立中央病院経営戦略課情報企画係 山形市大字青柳1800番地  
電話番号023(685)2626 内線3167
- (3) 落札者を決定した日 平成22年3月19日
- (4) 落札者の名称及び所在地  
株式会社日立製作所東北支社 仙台市青葉区一番町四丁目1番25号
- (5) 落札金額 39,438,000円

- (6) 特定調達契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- (7) 山形県物品等又は特定役務の調達手続の特例に関する規則（平成7年12月県規則第95号）第3条の公告を行った日 平成22年2月5日